

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所第3号機 設計及び工事計画（使用済燃料乾式貯蔵施設の設置）【3】」

2. 日時：令和3年2月17日（水） 10時00分～11時15分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

藤森安全管理調査官※、塚部管理官補佐、櫻井安全審査官※

四国電力株式会社：

原子力部 安全対策検討グループリーダー 他12名※

九州電力株式会社：

原子力発電本部 安全設計グループ 副長他4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所3号機 使用済燃料乾式貯蔵施設の設計及び工事計画認可申請に係る審査でもコメント等整理表
- ・設計及び工事計画認可申請書（伊方発電所第3号機の変更の工事）（添付資料9部分）（令和3年1月8日申請）（1/3）
- ・設計及び工事計画認可申請書（伊方発電所第3号機の変更の工事）（添付資料9部分）（令和3年1月8日申請）（2/3）
- ・設計及び工事計画認可申請書（伊方発電所第3号機の変更の工事）（添付資料9部分）（令和3年1月8日申請）（3/3）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁の塚原です。
0:00:04	それでは、ただいまから伊方3号のキャスクのヒアリングを始めます。
0:00:09	今4電さんのほうから説明をお願いします。
0:00:15	はい、では、四国電力のホリケですね、本日も乾式キャスクに関するヒアリング始める。
0:00:23	させていただきます資料ですが、本日申し上げました資料は先日の°よりコメントいただきました。
0:00:32	コメント管理表①の資料、こちらで指値現象に関する説明書について下表説明することということで、申請書の知っ票に資料10-別添1前提にをもちまして、概要について説明させていただきたいと思います。
0:00:52	はい。
0:00:55	四国電力イハラで審査或いは資料2に沿いまして説明させていただければと思います。爾見のほうを準備をお願いします。
0:01:03	はい。
0:01:04	資料2としまして、発電を原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書に積雪させていただきますと全体の目次がありまして構成としましては枝番が1234号機。
0:01:20	ありまして、1件全般的な内容へ移行に参加三鷹で竜巻か3回火災についての内容となっております。
0:01:29	そして、まず2-1、資料2-1につきまして私のほうから説明させていただきますつつ、
0:01:36	はい。
0:01:38	資料2-1の方へお願いします。こちら自然現象等への配慮に関する説明書ということで、基本的な内容としましては当機構の内容を踏襲するものでございまして鑑識についての各事象の増加といった内容についても基本的には設置許可のほうで説明した内容。
0:01:58	になってございますので、御説明としては、簡潔に説明発生にいただければと思っております。
0:02:06	ページめくっていただきまして資料2-1-1ページをお願いいたします。
0:02:11	まず1ぽつ概要ですが、こちらは別途説明する耐震化の
0:02:20	対象地震に関しては別途説明させていただきますが、そちら除いた絵と津波とその他自然現象、技術基準規則で言いますところの第6条7条に関する適合性の説明。
0:02:33	をする内容となっております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	2 ポツ、基本方針ですが、まず 2-1A2 ポツ 1 自然減衰。
0:02:42	につきましてですが、まず、乾式キャスクにつきましては、従来の設備投票権設計基準対象施設の一つとして位置づけることとしております。
0:02:53	そして設計基準対象施設として従来系統だております設計方針は様結局するという方針でまとめてございます。
0:03:04	はい。
0:03:05	いこうと。
0:03:08	外部事象からの措置を
0:03:10	直撃のうち、自然現象、損傷の独身置いて考慮する事象でございますけれども、けれどもこちら設置許可補助ご説明させていただいた通り、従来設備を伊方発電所で想定されるこれらの支障一通りおについて確認するという形でまとめてございます。
0:03:27	これらにつきまして適切な措置を必要に応じこうチップで安全性が損なわれることがないようにするという方針でございます。
0:03:35	また、こちら責任が結局あれ思いました通り、
0:03:41	これにつきましては営業関係で 8 名ということで特段の措置が 50 必要ないということになってございます。
0:03:47	次の人事、
0:03:50	とにつきましてですが、こちら同様でして設計基準対象施設として想定される外部からの衝撃の自治による干渉の方式として想定される人為事象について、
0:04:06	適切な措置を講じることで、
0:04:09	安全性が損なわれないようにするとか、分析放射線まで局することとしております。
0:04:14	と航空機落下のものにつきましては、こちらは設置許可のほうで航空機落下確率評価をしております、その消火活動評価の内容が引き続き、
0:04:26	5 年ということで、依然として設計者行う措置を講じる必要はないということとなっております。
0:04:33	またその飛来物についての立地環境から影響がないとはさま崩壊についても、
0:04:39	というような状況から影響がないということで、特段の措置は講じないということで述べております。
0:04:47	引き続き、続きまして、NIPPOさんからの衝撃や防護すべき施設ですが、こちらは基本傾向。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:56	先ほど島委員はでして、内容としましては、円筒技術基準規則への適合のために、実際防護すべき範囲はどの合いかというものを整理した内容でございます。具体的には、安全重要でございます。
0:05:12	委員のクラサワんつ
0:05:15	がもう答えをカウントするという内容でございますので、クラス3につきましては、当クラス3 図を対象施設への波及的影響防止という観点に考慮すると。
0:05:24	いう内容でございます。これをそのまま乾式貯蔵施設に適用することとしまして、
0:05:31	乾式の場合はクラスIIの乾式キャスクが防護対象施設となりまして、クラサワによります乾式貯蔵建屋については、キャスクに波及的影響を及ぼすトレンチ恐れがないことを確認すると。
0:05:46	ことでこの図から適切な設計方針が導かれることになるかなとか、
0:05:53	入ってございます。
0:05:54	続きまして2点を組み合わせれしですがこちらは自然現象として、
0:06:00	組み合わせる荷重の候補。
0:06:02	1人で述べてまして、設置許可でうたっております通り人済みか税金火山についてが組み合わせの考慮だの候補となるという内容でございます。
0:06:15	続きまして3ポツで外部からの商品券を配慮ということで各事象についての
0:06:22	内容が記載されております。
0:06:24	まず自然現象をからになります。こちらをそれぞれの事象について乾式貯蔵容器大盛況求めるですとか、評価方針について記載してございます。
0:06:39	3.11以降、各事象について記載しておりますが、基本的にこちらで書かれてる内容としましては、
0:06:48	竜巻や火山外部火災等については、この後説明させていただくとして、他の事象につきましては、基本的なところも影響ないと。
0:06:59	ということで、芸設置許可の審査のほうで述べさせていただいたのが一般的に記載させていただきます。
0:07:06	高さについては割愛作っていただければと思います。
0:07:12	で、引き続きまして2-1-5 ページ、3000人辞職となりますが、こちらも内容同様でして設置許可以来ちょっと説明させていただいた内容をまとめてございまして、当該の実施。
0:07:28	外部火災関係についてはございます。
0:07:32	6月尖閣諸島電磁局長がという選択だったということを記載させていただきます。
0:07:42	最後、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:45	8 ページ目ですが、組み合わせについて
0:07:50	乾式貯蔵施設そして組み合わせる荷重の種類について述べておりますが、こちらも基本、内要員をするものとして、
0:08:01	従来の既工認、
0:08:04	下述べております。監事の組み合わせ方針から変更がないということで、新しい国会新設する範囲については津波の影響が及ばないということで津波を考慮しないというようになっておましてええと、基本的には更新は同じである。
0:08:20	必要な荷重が考慮しなきゃ単純化された内容になっております。具体的に公立ナカジマのほうにつきましては、それぞれの計算書のほうでご確認いただければと思っております。
0:08:31	簡単ではございますが°C確認を1個つけましたような説明は以上とさせていただきます。
0:08:37	はい。
0:08:39	切っても掲げ
0:08:42	2 月
0:08:45	はい。
0:08:46	四国電力モリタでございます。届けて竜巻と火山の部分について説明させていただいておりますので竜巻、火山の数量は少し多いのでまず竜巻に関する資料 2-2 シリーズを説明した後に、
0:09:03	同じく竜巻の強度の計算書である資料の 10-別添 1 を前竜巻でパッケージとして説明させていただきまして、次に、火山の話題として市場に農産シリーズを説明させていただいた後に火山、
0:09:19	共同計算の資料 10-別添-2 について説明させていただこうと思います。ただちょっと形からちょっと物量が多いんことありますので、各市場の要点をかいつまんで説明させていただこうと思っておりますようお願いいたします。
0:09:38	まず竜巻に関して資料 2 の委員を教育準備を廃止します。
0:09:45	B
0:09:47	まず指令塔 2-2 の目次なんですけどもそれなりの構成としては、まず 2-1、資料で基本方針を示して、資料 2-2-2 で竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定に関する考え方を示して時の 2-2-3 で、
0:10:05	竜巻防護に関する施設の設計方針を示すという資料構成で作成しております。それではまず資料 2-1 の竜巻の配慮に関する基本方針の資料なんです。説明させていただこうと思うんですけど、この基本方針の使用については、基本的な内容を書いておまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:23	まず基本方針として竜巻から防護すべき積雪を設定しそれに対する定めで竜巻で閉局する施設を選定してそこから竜巻の防護設計方針を示して、
0:10:35	荷重の組み合わせは許容限界の考え方を示していくというところで時工認実績から外郭防護で今回キャスク根本方針ということで変更ないのでしょうか。(ア)詳細の説明は割愛させていただきます。その旨、詳細については各資料2-2金
0:10:53	NO23で説明させていただきます。
0:10:57	次は資料2-2-2の竜巻の影響を考慮する施設及び固縛対象物の選定を準備をよろしくお願いします。
0:11:08	まず1ページをめくっていただいてただ1ページの下半分の3ポツのところに竜巻の影響を考慮する施設の選定ということでここに施設の設計を
0:11:23	会長によりまず先ほども御説明した通り、竜巻の影響を考慮する施設は、キャスク兼用乾式キャスクを内包する乾式建屋であることを、高の3ポツ1の内包する竜巻防護すべき施設を内包する支援ツールというところに、
0:11:40	一番させていただいております使用済み燃料乾式貯蔵建屋を竜巻の影響を考慮する施設として選定しております。
0:11:49	その1ページの破碎感した水が来と書いておりますが、達明よりもすべき施設にあたり及び燃料乾式貯蔵容器乾式キャスクですね、これについては放射性です。
0:12:00	ちやおうその一基のSr除去企業規模の各圧力容器規定するので、最高使用圧力低減うち耐えるものになってますが、設計竜巻による最大気圧算定気圧低下量0.0089Mpaになるんですけどそれを考慮するとSaaSは差は小さくなる方向であり、うちの許可時はかもされる方向に
0:12:20	であることから、関係安くは竜巻の影響を考慮施設に該当しないということに記載させていただいておりますので、次の主要タイトル要点としましては、最後の4、資料2-2-2-4ページの4ポツ、
0:12:37	として、竜巻防護のための固縛対象物の選定というタイトルで航空会社の設定について説明しております。説明をしております。これについて対象の選定についての方針、
0:12:50	送信中にボンベについては、既工認の報酬から変更泊地管理の方針通りで十分管理できるそこに設計守るべき落として乾式キャスクの建屋から出てくるというところで、それ方針は変更ないということに記載させていただいております。
0:13:09	以上が資料2-1-2のようになります。で、非常にほんとにね選定した竜巻の影響を考慮する施設の設計方針として、次の資料の2-3の竜巻防護に関する施設の設計方針で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:25	岩種キャスクの建屋の設計方針も示させていただいております。こちらについてはですね。
0:13:34	はい。
0:13:35	本日設計方針を書いたもので機能設計を9件を成果目標回答ですけど、簡潔に内容を求めていますと、
0:13:44	乾式建屋の乾式キャスク建屋が竜巻の影響により貫通裏面剥離等の問題がないことを確認するという方針としていることまでを期待したいといういただいております。これについては設置許可の御説明当社にまた機構委員の説明実績ということで詳細はして、
0:14:03	資料10ー別添のI側で詳細な内容を説明させていただこうと思います。
0:14:09	続いて竜巻ん。
0:14:12	建屋の計算書として資料10ー別添1を御準備をお願いいたします。
0:14:21	はい。
0:14:22	はい。
0:14:35	はい。
0:14:36	それでは資料10の
0:14:39	論点ー1として竜巻の配慮が必要な施設の強度に関する説明書の説明をさせていただきます。まず資料構成としましては別添1、1ー1で竜巻の配慮が必要な施設の強度計算の方針を示しまして別添1ー2れたとなれば低い機種等内包する施設、建屋の強度、
0:14:59	短所を示しております。
0:15:02	まず別添1ー1の強度計算の方針のほうから説明を開始させていただきます。
0:15:10	これについても評価方針と評価内容の要点のみ説明させていただこうと思っております。
0:15:18	まず、
0:15:20	はい。
0:15:21	だめ建屋の強度計算の方針としてどういうことをやるかということですがけれども、別添1ー1ー2ページ。
0:15:29	の名簿にぼんと1最上段の確認、2ページの齋場何とか消化の分類ということで、先ほども御説明させていただきました通り、まず衝突評価として建屋構造物の貫通評価を実施し、
0:15:43	そのあとに(2)構造強度だと評価として、建屋構造物の裏面剥離点と未達なくそれぞれ評価をしていくということの方針として記載しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:56	でそれらの評価対象として何があるかということなんですけれども、7ページをめぐっていただければと思います。
0:16:05	また、
0:16:11	で、7ページの
0:16:15	第3の竜巻の影響を考慮して強度評価対象部位としまして、7ページに示す通り、評価する施設は、明日じゃ。
0:16:24	評価対象部位が屋根スラブ、外壁に関しては衝突による貫通の評価で明白な評価をそれぞれまず耐震平均として耐震の検討及び脱落ということで、建家全体的に問題ないということを確認するための関係を見るということで、せん断ひずみが増加し、
0:16:43	それで、耐震評価書くみ上げております。さらに災害ファイリングドアというのがありますので、これを貫通評価で問題ないことを確認することを評価対象部位に記載させていただいております。
0:17:00	はい。
0:17:02	雇用の評価の考え方についてはすべて既工認実績通りと同等の方針であることを問題になるかどうか、詳細はですね、次の別添1-2の説明が詳細述べさせていただくこととなり、
0:17:19	はい。
0:17:21	はい。
0:17:22	やっぱり、1-2の事務量お願いいたします。
0:17:30	別添1-2で竜巻により防護すべき規定と内包する施設の強度計算書として建屋の詳細な強度計算書、こちらの説明にしております。
0:17:41	わかりやすく、先ほどの
0:17:44	評価フローを示したものは、すみませんまた飛んで申し訳ないんですけれども12ページをご覧ください。
0:17:55	いや、
0:17:56	はい。
0:17:59	12ページに建家をナカジマされました際の強度評価のフローをつけておりまして、先ほど上から行きます評価対象部非常に徹底して荷重の組み合わせを選定して確認させてですね、評価方法としては貫通評価で明白に評価変形評価として、
0:18:18	水型に分かれてそれぞれ評価を確実に貫通評価については、電子式により式というもので評価していくと明白についてはちゃんと式というものを評価する変形評価については、例えば前回変形として問題ないこと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:36	ほかのケースに対してはせん断を選定するということになっておりますページについては既工認実績と評価であることがあります。
0:18:48	という構造のうち、貫通裏面剥離評価についてはコンクリート割減スピーディーで先ほどサイジングというのがPRしで鋼板の貫通したんで、4 裏面剥離という
0:19:04	意味ではコンクリートの裏面剥離が起きないことをちっとも確認しております。とこです、変形評価についてなんですけど、耐震壁のせん断ひずみを負担するということになってるんですけども、22 ページ。
0:19:20	23 ページをする関係者があるんですけど、22 ページ変形評価としては 20 ページから組織を示しておりますがこれは地方に実績もあり管理機械の乾式キャスクガイドの記載のある病院にらしきで荷重を出しております。
0:19:38	その荷重を次の 23 ページの解析モデルと入力しまして、耐震のせん断ひずみが本来ないことを確認しております。これが貫通裏面剥離変形職、
0:19:50	この全体像として、結果としては 59 ページ、30 ページにそれぞれ貫通評価及び羽咋評価関係評価として、結果を示させていただきます、それぞれに問題ないことを確認しております。
0:20:05	以上が竜巻の
0:20:09	方針。
0:20:10	説明書と調査の過程の決算書の説明になります。
0:20:16	続きまして、火山、
0:20:20	の説明書に移らせていただきたいと思っておりますというのは、資料 2-3 市と終了時の別添 2 シリーズを用いて説明します。まず、資料 2-3 の方への配慮に関する説明書の準備を執行をお願いいたします。
0:20:36	はい。
0:20:39	一つ、
0:20:41	はい。
0:20:42	沖
0:20:43	はい。
0:20:45	はい。
0:20:47	それでは火山への配慮に関する説明書として、まずは資料 2-3C の設定をさせていただきます。こちら資料に、
0:20:56	皆さんの中の構成としては竜巻とほぼ同様でして、まず資料 2-3-1 で課題の配備に関する基本方針を終わらせて、2-3-2 で影響を考慮する質の選定をすると、最後に資料 2-3-3 として、その施設の設計方針を示すという形になっております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:14	はい。
0:21:16	まずは資料 1-2-2-3-1 なんですからけれども、これも火山の班員に関する方針として、基本的な内容で基本的工認ベースで火山の大学の方をするという設置許可の説明から変更ないので、詳細は割愛して各資料に皆さんが気の 3-3 を持ちながら要点なく出現させていただきたいと思います。
0:21:38	K令和で 2-3-2 のほうの降下火砕物の影響を考慮する施設の先生の説明に移らせていただきます。降下火砕物の影響。
0:21:53	考慮する施設としては、ここに 1 ページの 3 ポツからそれぞれ施設ごとにお会いましてそれぞれ記載させていただいておりますので、EB-メーター通りキャスクに波及影響を及ぼす建屋で増。
0:22:08	いわゆるクラス 3 通に波及影響を及ぼすクラス 3 の建屋であるというのを挙げましてそれがどのような観点で火砕物の影響評価が必要になるかをなぜ必要になるかを施設ごとに分類して設置を選定しています。
0:22:26	経営者といいますとまず、
0:22:28	1 ページの(1)。
0:22:31	で防護対象施設と内包する建屋ということでタスクを内包する建屋として使用区民 2 長官基調のかつて。
0:22:40	いや営業力を数値的に選定しますというのを書かせていただいておりますので、2 ページ側に移りまして、(5)の方を対象施設に波及影響を及ぼす可能性があるクラス 3 に属する施設という分類で会議長だけについてはもう対象者
0:22:59	4 月の現状とあわせ、乾式キャスクの戦略の 9 番以降がありますので、その休廃校が閉塞した場合キャスクの除熱機能に影響を及ぼす可能性があるということではっきり言ってもスクラム直接としても選定しておきます。
0:23:14	ちょっと前提としては以上で指摘は、
0:23:19	助からセンターを失礼しました。下肢ちょっと建屋が選定されるということであり資料 2-3-2 は以上です。で、資料 2-2-3-2 で選定した建屋について、火砕物の影響を考慮する施設の設計方針として資料 2-3-3。
0:23:39	その説明に移らせていただきます。
0:23:44	企業で-3-3 では、ここに 2 ページの 3-1 で述べているんですけども、
0:23:53	施設分類に応じて影響因子との関連を示して荷重閉塞処遇を影響因子として入っております。詳細については 3-1 の
0:24:05	要点だけちょっと抜粋しますけども、まず 3-1 ページの 3-1 個火砕物の影響を考慮する施設と影響因子の関連の項目について、まず上から三番目なんですけど、積極化述べた通り、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:20	もう対象施設に影響留守可能性のあるクラス 3 に属する施設のうち、防護対象施設を内包し国際ぶつかってその施設も複数夏季手当については、来サービス赤い引きする可能性があって荷重の影響を受けるというか事業協議しつつ、
0:24:40	ということで、先日のヒアリングでも挙げなさいましたが、Aクラス 3 に属する施設で波及影響をおよぼし得る建屋というのがありますけれども、それがあ意味どういう影響を及ぼす可能性があるかということで、差異については一定いわゆる防護対象施設から存続を内包している。
0:24:59	という意味で影響を及ぼす可能性があるので、そういう施設分類についてかじを越境地域と設定しますということを述べております。
0:25:10	次は銀行飛びまして 5 バラ目に、
0:25:15	これについては閉塞述べておまして、このクラス 3 に属する施設として立てを上げるんですけども、なぜ閉塞に影響するかということで、いわゆる給排気流路を持つてる施設になりますので、同一機能に影響が
0:25:30	期間も違うということで閉塞領域として設定するか。
0:25:34	その次また一番飛びまして、
0:25:37	7 番目が、
0:25:40	次に腐食の観点なんですけれども、クラス 3 に属する施設のうち、子供たちと内包する施設として、建屋がありますので、これについては腐食について営業権という可能性があるため、腐食を委員長として設置しております。
0:25:56	予定の設置許可でお願い通りクラス 3 に
0:26:00	属する施設で波及影響を及ぼす節が縦になるんですけども、その建屋っていうのはどういう影響を及ぼすかっていうの観点から改めて施設とんですよ。振り直したような形でダブルエントリー取り組みみたいな形で、
0:26:15	取り直しまして、それぞれ同表影響因子を考慮する必要があるのかということで記載しております。
0:26:24	はい。
0:26:25	ねへ影響因子を考慮した施設分類としては 3 ページ目の第 3-1 を先ほど申し上げており荷重イソノ腐食がそういった考慮する必要があります。
0:26:37	続きまして 4 ページにその要求機能と性能目標として記載させていただいておりますが、
0:26:46	まず荷重を考慮申請としては、建家の荷重評価をする、これは計算書で示させていただきます。えよ活発に 4 ページの 4 ポツに閉塞を考慮する一つ一つこれも建屋のですけども、これに対しては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:04	キャビティすいません大丈夫制度予定者ください。6 ページをすいませんからください。はい。
0:27:10	大変失礼しました。6 ページに要点
0:27:14	書いておりますが、5 号機の設計として活用については先ほど申し上げたとおり、強度計算書で詳細をお話しさせていただきます。広告に閉塞、
0:27:24	としましては、この 5 ポツ 2-A 歳から 2 部、
0:27:28	2 パラ目なんですけれども、建屋は、ここサービスに追いつくに対し線で電力なんか吸排気公園の審議を抑制し、18-1 のため開口部を下のキャビティ構造としていこうかというふうに侵入しにくくすることで閉塞しない設計とし、これから説明しております。
0:27:47	ご報告さ腐食を考慮する施設として建家は、
0:27:51	いかが設計方針とするということで罹災系一番最後の箇所耐食性や材料の使用や、がんと双日のことで、短期的に腐食が発生しない設計としております。以上が資料 2-3 のシミックの説明でありますので、
0:28:08	そういうまして、資料 10-2 で先ほど申し上げました通り加重に対する建屋の強度計算の説明をさせていただきます。資料 10 を別添 2-5 準備をお願いいたします。
0:28:24	最後、
0:28:31	それでは資料 10 と別添 2 火山への配慮が必要な施設の強度に関する説明書の説明をさせていただきます。これについても目次に示しますとおり、別添 2-1 で強度計算の方針を示しまして別紙の 2-2 で、
0:28:48	強度計算書を示しておりますので、火山の強度については、JA 荷重に対してこの業界計算書で示すとあります。
0:28:58	まずは、
0:29:01	6 ページ、資料 2-1-6 ページを作ってください。
0:29:06	はい。
0:29:10	資料 2-6 ページの第 4-1 表で荷重の組み合わせとしまして、家庭に考慮する荷重としては 5% ずつの荷重に加えて自重、積載荷重、あと摘出風荷重というのを組み合わせ、
0:29:26	建家を評価するということに方針としております。
0:29:30	この評価対象として建屋の何を評価するかということに
0:29:36	につきましてはない。
0:29:38	9 ページ、別添 2-1-9 ページ。
0:29:41	総務の火災
0:29:43	TAC、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:45	9 ページの第 4 の表の 4-4 兆の建屋の許容限界に示します通り 10 建屋を評価することとしまして荷重の組み合わせとしては先ほど組み合わせで申し上げた通り、組み合わせを考慮して評価対象行為はやね。
0:30:01	あと耐震をそれぞれ評価そういった部屋については、曲げとせん断を評価しまして、耐震補強についてはセンター青い失礼しました点検評価だったら、
0:30:12	いることで、ちょっとそういう評価対象部位屋根と耐震に分けて、荷重の組み合わせを評価して評価するという方針を示したのは、別添 2-1 の説明になります。
0:30:24	続きまして主要可搬中央 10-別添自動に側で建屋の強度計算書を設定します。
0:30:32	こういった
0:30:34	こちらの資料 10 の別添 2-2 も建屋の強度計算書で建屋の強度計算、詳細な評価をどのような評価をしているかを説明させていただきます。こちらも詳細内容かちょっと説明させていただきますので、まず 21 ページをめくって、
0:30:52	はい。
0:30:55	はい。
0:30:56	はい。
0:31:02	まず 2211 ページの時間によって時間大変に対する評価として、
0:31:09	説明がありまして、この 21 ページに示す解析モデルによりまして、荷重、先ほど申し上げた荷重の組み合わせ火山灰や風等の組み合わせを考慮して剪断ひずみを回避モデルで評価するというのが体積の評価をします。続きまして、
0:31:26	2223 ページやに対する評価の考え方を示しますと、対しては 23 ページに示しますと、屋根のモデル化範囲というのを示しておりますが、これはござい厚さとスパン長スパン長さ。
0:31:43	から、代表部位を選定した上で、
0:31:47	324 ページの損益ベースで曲げとせん断評価をしているというのは、建屋の屋根害する業界ますこれについては、既工認実績の上新しいことはないでしょうかということになります。
0:32:05	それらを結果については 28 ページ、29 ページが示させていただいております。こちら問題ないことを確認しております。
0:32:16	はい。
0:32:18	ちょっと長くなりましたけれども、竜巻と火山に対する更新及び強度計算説明が非常にいいですか。
0:32:26	はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:28	はい、水道止める大学ございますが、規制庁側からコメント質問あればお願いします。はい。その中に含まれる黒鉛失敗ですけれども、外部火災については、
0:32:44	ございます。説明説明畑村はいをお願いします。
0:32:51	はい、説明お願いします職電力オオヒラです。
0:32:56	はい、わかりました。引き続きですね外部火災の説明で説明しますので、資料の2-4を御確認ください。
0:33:06	はい。
0:33:08	ちょっとまとまり方に引き続き外部火災についてで2-4 炉目次は割愛します。1 ページでございます。
0:33:20	で、こちらも、
0:33:22	ここですね設置許可の内容を計算の確認方法から変わっておりませんので、公認の評価結果も近場で説明しておく内容ですので、簡潔に説明していきたいと思います。まず2-1-2の外部火災により孟母すべき施設についてで、
0:33:39	先ほど説明がありました資料2-1に従って重要度燃料乾式貯蔵容器を外部火災よりも5すべき施設として選定しております。
0:33:48	次、1-3の
0:33:50	基本方針、
0:33:52	の2パラ目のところで、本資料では資料2-1の森林火災爆発、近隣工場の火災については具体的な外部火災防護設計について示しております。
0:34:03	次1-4のところで、これも2パラ目のとこですけど、想定する外部火災といたしまして、赤再現をA発電所の敷地内外に設定して、これらの火災原因による影響評価を行って、最も厳しい火災が発生した場合においても安全機能を損なうことがない設計としております。
0:34:21	続いて8ページの敷地内の火災原因としては、森林火災、
0:34:26	がありまして、ほかに危険物TACで航空機落下、
0:34:32	その重畳火災
0:34:34	船舶の火災を想定しております。続いて、敷地外の火災原因としては近隣産業施設の火災及び爆発を想定しております。
0:34:44	で、発電所敷地内における影響評価として乾式貯蔵容器は、かんし総合建屋内に設置され、想定される外部火災から建屋にて防護することから、所済み燃料乾式貯蔵建屋に対して、評価確認をしています。
0:34:59	ついでにページ目をお願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:03	こっからですね具体的な各火災原因に対しての評価なんですか。これもですね、工認の評価方法と同じとなります。
0:35:12	一番上のところ、近隣火災については、建家の表面温度の許容
0:35:20	温度がありまして、ちょっと基本となるべき危険距離を出して、その危険距離を上回る離隔距離を確保すること、せっかくする設計となっていることしております。続いて、発電所敷地内に設置する危険物タンクと航空機落下が船舶については、
0:35:35	タキガワ表面温度だして算出して、許容温度を満足する設計である設計としております。
0:35:43	続いて 3%のところにも今重畳火災についても先ほどと同じで表面温度私的どんどん満足する設計としております。
0:35:50	また敷地外の火災については、
0:35:53	県にの産業施設の火災爆発については、展張周辺に石油コンビナートが存在しないので、距離が離さないとともに、離隔距離があるので、安全機能を損なうことはありません。
0:36:05	使用道路のほうもですね近くにないことが乾式貯蔵容器への影響はございます。
0:36:11	ません。
0:36:13	続いて 3 ページお願いします。
0:36:16	Head-2-3 ページ目にポツ外部買った防護における評価の基本方針ということで、日本にですね、各火災原価の影響評価をまとめております。
0:36:27	人乾式貯蔵建屋に
0:36:30	置いて、外部火災の影響評価は価格での最大となる輻射強度火災現場の協議の管理厚さを 10 億条件あと建屋の壁厚を入力条件として評価をしております。
0:36:42	次のパラグラフ、a、
0:36:45	株価体験から原子炉建屋の機構にね、評価する原子炉建屋の離隔距離と、今回設置するんですね、各課再現から乾式貯蔵建屋の地下っておりを 2-1 表 2-2 表で位置関係を 2-1 図 2-2 図に示しております。
0:37:01	これ先ほど 4 ページ目を御確認ください。
0:37:05	4 ページ目に、他区画、
0:37:08	体験から今回図つ乾式或いは既設の機器で評価する原子炉建屋の基礎マツト上示しております、サブクールで日本地図でいきますと、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:17	江戸の真ん中より真ん中ほどにですね使用済み燃料乾式貯蔵建屋というものの建屋の位置を示しております。今日から青い矢印を引っ張っていきまして、各課再現までの離隔距離を書いております。
0:37:30	所乾式貯蔵建屋の少し右上ものに原子炉建屋、
0:37:36	及び原子炉補助建屋というものがあまして、こっからですね、ここも同じように、赤矢印で各課再現までの離隔距離のここへ行って、
0:37:46	距離も示しております。その結果を、が 2-1 表のほうに示しておる通りです。続いて、NIPPO ページ目をお願いします。
0:37:58	で、どこ 5 ページ目も同じように各火災原価の離隔距離を示しております。これは航空機墜落における眼離隔距離のほうを各航空機音にこう出しております。
0:38:15	資料 3 ページに戻ってください。
0:38:20	ちょっと先ほど続きです。
0:38:25	1 ポツで説明した評価結果に基づく評価結果を、第 2-3 表及び第 2 の表に示すとあります。先に文書を見ますと、離隔距離が長くなるか、家再現に対しては、来工事計画の評価結果に包絡されるため影響はございません。
0:38:42	確認幹事長建屋から乗り離隔距離が短くなる火災については改めて熱影響評価が必要なので評価を実施していきますと、確認結果が 6 ページが一つ。
0:38:58	ページには、日本 3 票とには 4 表がありまして、これには 3 表が森林火災についてです。こちらは
0:39:07	危険距離というものを、今のアサヒから出しております、この距離からの離隔距離としても未書いております原子炉建屋や補助建屋であとま 70 メーターで今回乾式貯蔵建屋については、森林火災からの離隔距離として 200 メーターありまして、影響としては既工事計画の評価。
0:39:25	に包絡されるため影響なしとしております。
0:39:29	マニュアルについても同じように各火災県からの温度評価という形での結果をまとめてありまして、重油タンク空冷式 D とあってましてこれは原子炉建屋、補助建屋で評価する 93° よりも距離が離れているので、乾式貯蔵建屋でも 93° 以下になって、影響といたしましては、
0:39:48	既工認で確認している結果に包絡される影響なしとしております。
0:39:52	逆に船舶については、これすいません説明がちょっと飛んでますが、船舶については離隔距離が
0:40:02	規制庁貸してる現象だけを短くなっておりますので、これについては今回評価が必要ということで、3 ポツ、次のページ以降で詳細熱疲労評価をしていきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:13	はい。
0:40:15	はい。
0:40:16	資料戻りまして、
0:40:20	3 ページをお願いします。
0:40:24	はい。
0:40:26	はい。
0:40:27	いうことで、先ほどの 4 ページのマンション 1 票で示しているんですけども、船舶火災以外については、来工事系
0:40:35	書くよりにとって利合併がなくなっているため、機構で計画の評価結果に包絡されるとか、国されることを確認しました先輩方については、離隔距離 690 メーターに対して、今回 490 メーターとなっているわけが短くなっているため熱影響評価の計算を実施していきます。
0:40:53	2 ページ目としまして、7 ページをお願いします。
0:41:00	今 3 ポツ、ちゃんと
0:41:03	1 ポツからでも発電所港湾内に入港する船舶の火災の評価ということで、こちらにも街コンの評価と同じでして、血管系の設置許可と説明した通りなんですけど、環境面のところですね、荷揚岸壁に停泊する船舶を選定して輻射強度が大変なのかさに対して、
0:41:21	燃料保有量等を勘案して表面温度を算出式温度を満足することを確認しております。
0:41:27	8 ページ目が計算方法を書いております。
0:41:32	8 ページの 9 ページ目が、これは直径な方法買い取りまして、結果のほうでページにまとめております。
0:41:41	20 ページの表は評価状況ということで、繰り返しになるんですけども、離隔距離 490 メーターとして輻射強度が最大となるように設定しております。乾式建屋はコンクリート構造であるのでタキガワコンクリート表面温度が許容温度 200 度、
0:41:56	試供といったものなんですけども、その許容温度 200 度 2 を設定し、私は表面温度が 200 と下回ることを確認しております。その確認結果が
0:42:07	下のbポツのLava結果というところにありまして、場所の絵と右、下ぐらいですかね、にありますと建家評価温度については 56 度となりました。これは結果としてまとめますと、発電所かなり入港する船舶の火災が発生した場合の
0:42:23	乾式建屋の表面温度を評価した結果が 56 億となって建家コンクリート表面温度だけ温度 200 以下であることを確認しております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:31	外部火災といたしましても、これ船舶も確認できましたので、すべて本当になりますんで全域こと。
0:42:38	もう一つあります。名は以上になります。
0:42:48	それを全国連合会でございます。説明。
0:42:52	はい、当社からの説明は以上でございます。はい、ありがとうございます。
0:42:58	ちょっと多分まだマスキングがどこまでわからないので、若干難しい部分もありますけど、規制庁側から
0:43:07	質問コメントあればお願いします。
0:43:11	ソガワせえとこれぐらいですけれど、資料の2のところでは前のほうからちょっといきますけど、これ、
0:43:25	はい、聞こえております資料2-1と3階からの衝撃により防護するところで、一番最後である。
0:43:38	各
0:43:39	容器の防護設計については数からの衝撃により防護対象施設が続けて及ぼす恐れのある防護対象施設以外の施設についても考慮するってあつての御説明が建屋っておっしゃってたんです。
0:43:57	建屋だけ別個に使うの防護対象施設がタスクでその以外の施設について配慮するっていうのは建屋によってです。
0:44:11	はい。建家への波及的影響報告するというので今後対象一つ以外の施設として建屋が一つ目という御理解で問題ありません。
0:44:21	わかりました。ありがとうございます。次に資料2-1-5のほうにいて、理事者ですけれども、
0:44:33	はい。
0:44:35	はい。
0:44:37	はい。
0:44:38	事象の一般のときに、
0:44:43	補佐人。
0:44:45	はい、設定した後ポジションに加えて、現物を通された車両とか航空機の墜落等についても入れるって書いてあつてその
0:44:56	はい。
0:44:57	はい、一応とか、
0:45:00	それプラス、
0:45:02	車両とか航空機入れたかというところの説明資料2-16とかにあるんですけどそこも一応何か御説明いただけますか車両結局は書かないよって言うみたいですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:16	はい。
0:45:21	これ、
0:45:27	四国電力オオヒラですと、
0:45:30	外部火災の資料のほうにプランについて記載をしておりますので。
0:45:37	2-4 の資料の 2 ページをお願いします。
0:45:49	大きく
0:45:51	このようにページの
0:45:54	はい。
0:45:56	追加し
0:45:58	そのとかプラスこれ入れてるってことにしたんです。
0:46:03	セールなどかじゃないんですけど。
0:46:07	この括弧内
0:46:12	車両のか。
0:46:14	体が発生した場合の評価というなぜこの工認でなかったということについてだけ、
0:46:20	はい。
0:46:24	今回あの当時計画ということなので発行する計画で具体的な運用とかも含めて等は記載のほうを充実化させていくという考えのもと、これタンクローリ火災についても想定する火災となっておりますので今回、この
0:46:40	資料のほうについておまして、これもですね、来工認ですかね最確値の講師の方でも、これについて説明をしておりますので、それと考え方はしまして、資料のほうを追加して期待をしております。以上です。
0:46:53	はい。
0:46:58	はい。
0:47:08	はい。
0:47:10	じゃあすいませんバラバラと言っちゃってあれなんですけど、あと次に、竜巻のところで、資料 2-2-2-1 の 3 ページの一番最後のところなんですけど。
0:47:26	最高使用圧力差圧れている 1MPa。
0:47:30	／外面から受けるけれど。
0:47:33	さっき、設計竜巻による最大気圧低下量を考慮すると差圧差を小さくなり、
0:47:40	とか 10 億されるから、竜巻影響考慮する施設に該当しないところがちょっと文章だけであれで読むとちょっとよくわかんないんですけど、ほかへ説明していただいてもいいですか。
0:47:55	はい、四国電力の森田でございます。まずキャスク容器なんですけれども、中央 2-2-2-1 ページのただし書きのほう、2 番目の最後に最後のほうで示し

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ておりますように、放射性物質の上場する原子炉圧力容器部分っていうのはもともとパートツー
0:48:13	になってますので、令和つであり、さらに連通容器というのは最高使用圧力0.1のTHAIられるふやすの容器っていうものを書いた上で、普通の木ですって竜巻による最大気圧作業表は、
0:48:29	料金の外側の気圧が低下するということは、
0:48:35	導体気圧の方が内向きの荷重がかかった状況になりますので、そもそもその荷重がか抑える方向に対して評価をするし、
0:48:45	ではないということで、営業効率支店にはましたけれども書かさせていただいたものです。
0:48:54	はい。
0:48:57	そうすると、
0:48:59	討議規模、
0:49:05	以上です。もうすぐかすいません最初の方。
0:49:10	ちゃんと見ています方でして、何となくわかりました、ありがとうございます。
0:49:15	あと、
0:49:19	はい。
0:49:21	はい。
0:49:23	ちなみに竜巻ですけど後でってちょっとアジアの
0:49:28	域のところほぼ北西端のほうも一向にから、同じ続き御説明いただいているんです。
0:49:47	でも、今後また詰めてない中でね。
0:49:51	きっと。
0:49:53	外れてるんで、外れてるっていうですけど新たに火山とかもそうなんですけど、別途この聞くだけで、
0:50:03	はい、やってるよっていうところ。
0:50:06	工場排水あった。
0:50:08	いただきたいんですけど。
0:50:11	四国電力モリタでございます系統キャスク今回の乾式委員長建屋がキャスク含めまして来本人実績課長に説明内容からはずれた審議事項みたいな評価はありません。
0:50:24	以上でございます。
0:50:26	はい、はいなかったってことでいいですかね。
0:50:35	さらに、ちょっと接続が悪かったようなのでしょう。もう一度お願いできませんか。はい、皆さん方が審議はないっていうところでもいいですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:46	はい。
0:50:48	取れる問題外にございます。
0:51:11	はい。
0:51:12	はい。
0:51:14	さっき麻生からちょっと見つからないので、とりあえず私からは以上です。
0:51:23	はい、毒性当期壁ですが、ちょっと私も細かいというか全般的な話は一つで今回乾式貯蔵施設は開口部があると思うんですが、それによってその今竜巻
0:51:40	火山もそうですけど、評価上どう扱われてるかっていうのを教えてください。
0:51:48	四国電力もモリタでございます。まず竜巻に関しましては、開口部があるということで先ほど申し上げた通り中に気圧差が発生するという可能性があります。そういうに関しては先ほどキャスクの特定で御説明した通り、それは評価には変わらない。そういうことも俯瞰して外郭防護として、
0:52:08	しておりますので、建屋が
0:52:12	竜巻の風荷重と飛来物から評価するっていうものとしております。もう一つ、火山に対しましては設置許可でも御説明させていただきました通り開口部程度に過度の入ってること入ってくることも心配されてるんじゃないかと思っておりますが、
0:52:27	設置許可で説明させていただきました通りか
0:52:31	後は下向き構造としてさらにラビリンス構造としておりますので、基本的にちょっとがあるものと考えておりません。さらに介護の計上についても十分に余裕もんだ大きい定置するっていうことで、その開口部の局所の閉塞、そういうのも考えられないと考えております。以上です。
0:52:51	はい、規制庁つ壁ですそれで
0:52:56	最終的なその貫通の評価、飛来物に対する貫通の評価とか、その部材の厚さで成否を判断されてると思うんですが、国交あつけど開口部がどうという扱いですか。
0:53:13	はい。
0:53:15	四国電力の方でございます。そういうにつきましては既工認実績も確認いたしましていわゆる貫通裏面剥離評価でござい厚さがあれば、基本的に問題ないと弊社の公認します堰で言うと、そもそも缶詰における評価式でもたない。
0:53:38	ものある順に分野語れないものに関して、解析で確認をするという構成にしておりましたので今回は設計としてもございますので、十分確保している建屋を設計しておりますのでそれでございますので説明しているというところに分かれます。これらについては新人の方に実績も確認させてもらってましてKK7、
0:53:58	トーカイとの説明の状況等も同じだと確認しております。以上でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:05	はい、規制庁ためです。そういう意味で、旧機構側の
0:54:11	上と下でラビリンス構造になっているとのがどう評価されてるかということ
0:54:17	お知りたかったんですが、その中側も含めると、絶えずその部材を使った場合は、それぞれ停止中原子力モリタでございます。そういう吸気孔でラビリンス構造になってることにつきましてはナビ
0:54:33	委員そうなんですかね、内側の壁といいますか、そこについても厚さを確保する設計としております。以上です。
0:54:42	再開書くというかその飛来物がその吸気孔から進入して当たり可能性のある壁っていったらいいですかね、その違う力につきましても、あの厚さを確保して厚さとしては一番最ええ。
0:54:59	はい、どうぞ。
0:55:00	そこは確認したということで説明をさせていただきます。
0:55:04	はい、わかりましたってアップ開口部で検討所取りは外側に
0:55:13	機構側ですけど、一応括弧アの防止を
0:55:19	するためにやるみたいなのをつけた。
0:55:22	冊子のポンチ絵を見ていただいたかと思うんですけど、実際それは別途構造部材としては考えないけれども、あの施設はされるものと考えればいいですか。
0:55:36	四国電力モリタでございます。換気フードの事だと思うんですけど、その封筒いわゆる防止みたいなものについては、設置するということになってますけども、竜巻の強度評価上が先ほど、
0:55:49	申し上げた通りで、全島別添 1-2-7 ページとかで説明させていただきたいんですけども、
0:56:03	よろしいでしょうか。はい。
0:56:06	はい。
0:56:08	別添 1-7 ページで申し上げますと、この断面図として、ちょっとこれマスキング対象なので、今後こういうことが建屋の外側にふとつけるんですけども、竜巻の強度評価ではそういうふうには期待せず先ほど申し上げておりうち壁とかそういう厚さを確保しておりますので問題ないでしょうか。
0:56:27	なっております。
0:56:28	そういうことには期待していないという形で、
0:56:32	はい、わかりましたってあともう 1 点って末期の関係でありますライニング度はいつまでも貫通評価をされて退職ということなんです、施設を比較的多かったけ。
0:56:45	ただ、設備になると思うんですが、こちら

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:51	来工認で同じようなものに対して同じような評価をされている実績があるかどうか教えてください。
0:57:01	四国電力モリタでございます。まず既工認の実績につきましては、もともと扉が貫通に持たない扉でしたので解析評価をしておりますので、今回は相双少し企業カレーいける扉を
0:57:19	つけているということで、先ほどの別添 1 条の 10 ページにその構造概要図を示しておりますが、同建屋の何何というか、いわゆる普通の開き胴板のほうではなくて、建屋の外側につけてる。
0:57:35	ドアでそれがスライドして前後に動くことになりますので、まずカウントしないというのをつけておれば、その建屋の外側から個別に当たったとしても、外側についてますので、
0:57:50	その扉の変形みたいなものは建家の壁に伝達されていき、
0:57:57	ますので、まずかつ評価していけば問題ないと考えておりますので、これらの
0:58:04	基本、説明の実績につきましては、うち弊社ではないんですけども、当会とかでの実績がありますので、そういうのも確認した上でおいしいシフトさせていただいております基準であります。
0:58:20	はい。はい、わかりましたけど、その東海もこの評価式が適用性があるかということもちょっと気になっているんですが、今回
0:58:31	既許可既許可既工認の中でも同じような評価がされている。
0:58:36	いるのか確認されたという理解でよろしいですか。
0:58:41	はいその通り進まず評価式につきましては今までの実績通り鋼板の貫通に使われる。
0:58:48	DR式というものを使用しております。それについては東海と同じデータの他社つけて同じだと思われま。それにつきまして、東海で貫通評価をやっていて、建屋の外側についている扉であり、市、
0:59:04	扉に当たったとしても、外側から縦に荷重伝達だけですので問題ないという説明をしておりますので、一応それが実績ある説明となります。
0:59:16	はい、規制庁掴めですと、
0:59:20	いや、
0:59:22	私からはとりあえずい量です。
0:59:27	結果、
0:59:29	規制庁側からあればお願いします。
0:59:34	はい。
0:59:36	。
0:59:38	規制庁の藤森でけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:44	ちょっと細かいんですけど洪水。
0:59:47	以下、説明では口頭では景況ないところだからっていう話だったんですけど。
0:59:58	工認の申請書章は、そもそも
1:00:03	閉と事象として載ってるんですけども、そこは確保の工認もそういう扱いになってですかね、中操の設置許可申請書上は交通いも
1:00:15	はいって言うのももちろんその影響ないってところで経営先進性中央説明あったかと思ったんですけど。
1:00:24	公認の段階になると思う。事象としてもどいて何もその説明は楽っていうか、
1:00:32	これまでもそう、そうなんですかね、ちょっとそこ数を教えてください。はい、四国電力イハラです。資料 2-1 の各事象に関する記載について、例えばこの全員なんかですけども、基本的に機工伝える。
1:00:48	再稼働工認の記載の通りでして、再稼働工認の記載としてこのようにこれに関してはA棟設置許可で記載しており、
1:01:00	まずように、この表流水の状況から離して考えられないということで除外するような記載になってございます。
1:01:08	はい、わかりました通りです。
1:01:11	それでちょっと全般的な話なんですけれども、この今御説明いただいて 6 条に限らないですか。
1:01:19	周辺施設の公認上での扱ってというのが、
1:01:25	今ちょっと見えてこないところがあってですね。
1:01:31	ちょっと補足でまずは 1 度ですねその周辺施設それぞれマーカとかで挙げてる周辺施設クレーンとか代謝とかあって、圧力計温度計とかもあると思うんですけども、それがこの工認上でどう位置付けてやって、
1:01:49	経営どう説明してるのかっていうのをちょっと一度補足でまとめていただければなと思ってましてどこにどう位置付けてどう評価してるかっていうところをですね。
1:02:03	特に天井クレーンなんかのどこまで書くかってのはちょっと注意施設はまさにあんまりイソノこれまで例がないのでちょっと公認上の位置付けをどうするかっていう、ちょっと一つポイントになるかと思っていて、
1:02:19	いるので、ちょっと今現状でされて四国電力が考えている周辺施設を動作の申請書上位置付けたのかどう評価したのかというところを、
1:02:32	ちょっと全般的にちょっと補足ですけれどもまとめていただければと思います。特にその波及的影響の観点とか低周辺施設がどういうもので、どこに配置されているのかなっていうちょっと図面上例えばその変状クレーンなんか今その図面上、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:51	出てこないような気もするんですけど、じゃあそういうところも含めてですね、そのどうどう評価してどうその経営判断されたのかっていうところを一度ちょっと補足でまとめていただいて説明。
1:03:06	いただきたいと思ってます。
1:03:09	思います。
1:03:14	四国電力ホリケ了解いたしましたイメージとしましては、設置許可のまとめ資料のほうで説明させていただいた弊社乾式貯蔵説明にありますという施設をスツ兼用キャスク周辺施設というふうに分類させていただいておりますので、それがどのような当評価を
1:03:34	しており、どこのどこに書いたかというのをちょっとわかるような一覧表 5 みたいなのかちょっと括らせていただきまして、それで少し説明させていただこうと思っておりますか、そのイメージでよろしいでしょうか。
1:03:48	はい、そうですね、例えばさっきの天井クレーンなんかは図面上どっか出てきますかね。
1:03:55	えーとですね、添付資料のですね。
1:03:58	はい。
1:04:01	はい。
1:04:02	はい。
1:04:03	添付資料資料 10 の
1:04:06	3-2-1 強度、
1:04:09	この中のですね、資料のほうに入って、
1:04:12	しております。その 10-3 の
1:04:19	2-1 の資料のですね、ページの資料 10-3-2-17 ページのほうにですね、上から見た配置図を記載させていただいております。
1:04:31	14 時キャスクの共同-1。
1:04:38	日本輸送機の強度計算方法だとか、はい。
1:04:42	うちの何ページの 13 の
1:04:46	7 ページです。7 ページ。
1:04:51	はい。
1:04:52	はい。
1:05:01	このキャスク設計事象を想定する上での配置になっておってというような資料でですね、まとめ資料、設置許可のまとめ資料でも一応使わせていただいた資料を売差出させていただいておるんですけど、それではい。
1:05:15	鉛直 0-1、搬送台車の近地項もちょっとエリアの関係というような形がわかるような配置図を記載をさせていただいております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:27	わかりましたそうですねこういったところにどこにどう配置図なりが出てきていて、評価は波及的だったら評価式してるってところがわかるような形で、
1:05:39	まとめてもらえればはいはいか使います。
1:05:43	わかりました。はい。
1:05:46	はい。
1:05:54	はい、えっと他に規制庁側から何かありますか。桜井さん何かありますか。
1:06:02	特にないんですけど最初やっぱり資料 2 の補足で必要なその全体的な補足が必要かなって思ってたんですけど、説明を聞いて何かこの資料に自体が何かそもそも補足。
1:06:18	何かいいよみたいに、補足の概要ですね、退任だんだん覚えてきたので、とりあえず今体調がおっしゃったその保守率は続けて参ります。当該業務
1:06:31	自然現象概要のような、即、
1:06:35	はほぼ要らないかなと思ってきました。はい。
1:06:40	以上です。なので、特にないですよ。はい。
1:06:45	期生凸壁ですけど、ちょっと先ほど開口部のところ、その資料を読めばいいかなと思っていたんですけどどう扱われているかが、
1:06:54	ちょっとこれだよ。読みきれないのかなと思っているんですけど、どこかで、それは読めますか。
1:07:02	というのも、補足説明資料でちゃんと御説明いただいていたほうが落ちを後になってもいいかなと思ってるんですが、
1:07:13	四国電カイハラで先ほどの
1:07:16	いいですか、例えば竜巻の評価例、トップがいろいろ質問いただいたようなところがきちっと治療に欠けているかといった観点の
1:07:28	答弁超過それぞれ開口部があるというのが読めるかどうか。
1:07:35	嫁 44 評価なってる述べる評価の方法かということで、
1:07:41	はい。
1:07:42	四国電力モリタでございます。先ほど申し上げたような風土に期待しないとかそういう文章をちょっと失いとかがいいますのであんまり期待してないんですけども、先ほどベンチー 2 の図で示しました通り、建屋の概略図は平面図を示し、
1:08:04	して、建屋の壁で防護をするんですよ。方針も示しておりますので、
1:08:09	東大開口報道するとかそういうのは書いては、
1:08:13	いないんですけども、水位を今のずっと建屋の壁で防護しますという名最終結果覚えですというところが一応大きなストーリーですので、補助者特段追加する必要はないかなと考えておったんですけども、どうでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:31	投信清掃人わざわざ書く必要はないかもしれないんですが、普通の原子炉建屋とかと比べるとやはり開口部がかなり入っている施設だと思うので、正常。
1:08:44	設計評価上どう見た見てますというのは、
1:08:47	対外的にも書かれる可能性もあって、ちゃんと御説明いただいたことに残しておいたほうがいいかなと思って補足説明資料でございますけれども、この会議いただいたほうがいいと思うんで、裕度の話は、
1:09:04	計算上期待しませんというのでもわかるので、そこは別にいらないと思います。
1:09:11	了解です。例えば今ご指摘いただいたようなところ、コメント回答コメントリストのほう、
1:09:19	にコメントとして入れさせていただきましてそれを回答のほうでフォローさせていただきたいなと。それにそこはですねちょっとその部分だけで補足をつくるのがちょっとあれかなと思うんですけどもしよろしければ、今回の添付資料のほうの時代にですね、その回答させていただいた内容込める世界と確認いただいてそれを
1:09:39	補正の際にですね、取り込んだ形で電報出させていただけたらなと思うんですけど、いかがでしょうか。
1:09:47	それぞれ書き方いろいろあると思うので、ちゃんと考慮してますということがちゃんと記録として残ればいいのではあまり私はこだわりません。
1:09:59	はいではちょっと相当強力にさせていただけたらなと思いますのでよろしく願いします。
1:10:07	はい。
1:10:10	はい。規制庁からほかに。
1:10:13	なければ、
1:10:15	やはりゴールと思いますけど。
1:10:17	ちょっと大丈夫でしょうか。
1:10:22	はい、ではないようですので、以上待ちましてヒアリング終わろうと思いますけど、四国電力さんから何かありますか。
1:10:36	四国電力でさえ、特にありません。
1:10:38	はい、わかりました。ではヒアリングのほうを終了したいと思います。令和等ございました。
1:10:49	ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。